

---

秩父市産業支援メール vol. 39 (10/18 号)

【編集・発行】秩父市役所 産業支援課

※このメールは、配信申込みをいただいた事業者の皆様、産業支援機関、関係行政機関、当課職員と名刺交換させていただいた皆様に配信しています。

※配信中止ご希望の方は、件名を「配信中止希望」と明記し、次のアドレスに送信してください。[sangyo@city.chichibu.lg.jp](mailto:sangyo@city.chichibu.lg.jp)

---

◎「事業継承・引継ぎ補助金」をご活用ください！

中小企業庁では、事業継承や M&A を契機とした経営革新等への挑戦や、M&A による経営資源の引継ぎを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業継承・引継ぎ補助金」による支援を実施しています。ぜひご活用ください♪

◆申請期限：令和 3 年 10 月 26 日（火）18 時

◆概要：

(1) 経営革新

事業継承や M&A を契機とした経営革新等への挑戦に要する費用を補助

- ・補助率：1/2 以内
- ・補助上限：250～500 万円以内（上乗せ額：200 万円以内）
- ・補助対象経費：設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用等

(2) 専門家活用

M&A による経営資源の引継ぎを支援するため、

M&A に係る専門家等の活用費用を補助

- ・補助率：1/2 以内
- ・補助上限：250 万円以内（上乗せ額：200 万円以内）
- ・補助対象経費：M&A 支援事業者に支払う手数料、  
デューデリジェンスにかかる専門家費用等

▼▼詳細・お申し込みはこちら(中小企業庁 HP)

<https://jsh.go.jp/r3/>

[お問い合わせ先]

事業継承・引継ぎ補助金事務局

【経営革新】TEL：03-6636-7936

【専門家活用】TEL：03-6636-7935

---

【配信登録と解除の方法】

◎件名を「配信（中止）希望」と明記し、下記アドレスに送信してください。  
[sangyo@city.chichibu.lg.jp](mailto:sangyo@city.chichibu.lg.jp)

---

秩父市役所 産業観光部 産業支援課  
368-8686 秩父市熊木町8番15号(秩父市歴史文化伝承館3階)  
TEL 0494-25-5208 FAX 0494-25-0136  
E-mail: sangyo@city.chichibu.lg.jp

---